

4 答申第 3 号
令和 4 年 5 月 6 日

久留米市長 原 口 新 五 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 4 年 4 月 7 日付け 4 健推第 3 4 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

小児慢性特定疾病医療費助成業務に係る個人情報を、国の調査・研究業務に活用させるため、オンライン結合により国へ提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 10 条第 1 項第 2 号）について

【健康福祉部健康推進課】

2 審議会の意見

小児慢性特定疾病医療費助成業務に係る個人情報を、国の調査・研究業務に活用させるため、オンライン結合により国へ提供することについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 4 年 4 月 1 5 日